

答えて市長！一般質問

前ページから続き

吉川美南駅周辺地域都市計画 決定事業手法を民間活力で

齋藤 詔治

問 吉川市は土地所有者の合意無く、事業者名を吉川市として土地区画整理事業を決定し、土地利用計画を作成、事業規模・工事期間（平成28～42年度予定）等、進めています。また、ちづくりは、所有者の納得が得られ、合意形成なくしては出来ない。許認可を含め、事業期間は平成42年度終了予定です。（今までの市内区画整理は予定より数年間遅延）長期間に渡る区画整理事業は実施すべきではありません。行財政改革を進めている今日、今なぜ、市施行で区画整理事業を実施するのか。

市民の税金で行う公共施行の区画整理事業の手法ではなく、早急に地権者への意向調査・説明会を行い、事業主体・土地利用計画を再検討し、組合施行、民間企業による業務代行等、民間活力の導入を図り、数年間で終了する手法で実施すべき。

答市長 本事業は駅前の地域で公共性が高い、市街化区域編入へ国・県との調整を進めている。事業の確実性や担保性を強く求められ、信頼性の高い公共施行で実施。事業資金は、事業の短縮化や保留地の早期売却、国・県の補助金の有効活用を図る。



吉川美南駅東側地域の今後は…

地元の合意形成は、平成16年に意向調査を行い約8割の賛同を得ている。今後、説明会の開催や意向調査を進めて行く。

成人風疹予防接種への市の助成を

小林 昭子

問 県内では37自治体に助成が広がっている。当市は。

答市長 早期実施に向け関係機関と調整致します。

市内調整地域。市民の声を

問 資材置き場設置条例を。

答市民生活部長 今後、規制は必要。他市の状況等研究します。

問 新きぼり改修時に歩道設置を。

答市民生活部長 余剰部分は4〜5メートルで、歩・車道分離で設置するのは困難です。

問 高齢者の買い物困難地域支援。

援。

答健康福祉部長 第3期高齢者福祉計画に向け、高齢者の移動実態を調査研究します。移動販売車については、近隣、他県の先進事例を調査、研究します。

問 公民館に児童館機能を。

答健康福祉部長 スポットのな実施が可能か検討します。

問 土場、コビープリスクール周辺の生活道路改修を。

答都市建設部長 水道課と協議し本復旧時に本舗装します。

問 半割93512地先の舗装を。

答都市建設部長 交通量、安全性等鑑み順次舗装します。

問 中島1-389地先水路改修を。

答市民生活部長 地元自治会と協議、調整していきます。

小規模特養建設の見通しは

答健康福祉部長 1件参入の相談があり、対応しています。

市指定医療機関が減った事による市民の方への影響は

稲葉 剛治

問 4月より市指定医療機関から外れた医療機関で従来の方法による市民の方への影響、またどのような声が届いているか。

答市長 今まで予防接種を受け

てきた医療機関で接種が出来なくなってしまうのは困る、このご意見が寄せられている。

問 市民の方の意見に対する市の返答と、市の返答に対する市民の反応は。

答健康福祉部長 原則として市指定医療機関以外の接種は出来ないが、当該医療機関での接種を希望する場合には、あらかじめ区域外接種の申請をして頂ければ、償還払いの方法になるが、接種する事が出来ると回答し、市民の方からは、手続きが面倒、いったん料金を立て替えるのが大変、償還払いの手続きについて一定の理解を示す声などさまざま意見が寄せられている。

問 市指定医療機関から外れた機関と個別契約をすれば償還払いの手続きに関連する親子の負担を改善できるのでは。

答健康福祉部長 吉川松伏医師会との信頼関係を大きく損なうばかりか、場合によっては医師会にご協力を頂いている様々な事業についても影響が及ぶ事が懸念され、そのようなリスクを避けなければならぬので個別契約する考えはない。

交通安全対策について

加藤 克明

問 通学路危険箇所、解消済み、未解消箇所と、未解消の理由。

答教育部長 昨年度末で43箇所が改修、対応済み。未解消68箇所

所については、管理者がそれぞれ異なるなどの理由がある。今年度も安全点検票を基に、再点検を全小中学校へ指示、新たな危険箇所の洗い出しを実施。

問 道路標識等の老朽化事故対策に、市のホームページ活用を。

答都市建設部長 職員や緊急雇用創出基金補助事業を活用した道路公園安全安心パトロールで毎週2回、道路や標識など状況に注意し、巡回を実施。またホームページの活用については、今後、内容等を掲載する方向で検討する。

問 生活道路安全対策「ゾーン30」等、特殊標識・特殊標識試験の導入を。

答市民生活部長 路面標示を工夫し、道路上に立体的な凹凸があるかのように見せ、車両の減速を促す特殊表示「ソリッドシート」を平成8年大阪府警が考案。路面を盛り上げるハンブ設置方法よりも作業が簡単で、費用が安いことから、大阪府内に導入。当市では前例はなく、今後、導入自治体の設置、効果を参考に、当市で行っている路面標示と合わせ、交通事故防止対策に効果が得られる手法を検討していく。

市指定医療機関からの抹消問題の解決を！

稲垣 茂行

問 4月より、産婦人科と内科の2つのクリニックが、市の指

定医療機関から除外された。なぜこの様な事態となったのか。

答市長 当市の保健事業は、対象となる多くの市民が受診できる体制が重要と考え、吉川松伏医師会・歯科医師会・薬剤師会との間で契約し実施している。

平成24年9月、両医師が医師会から「除名」され、会員資格を失ったことから、当市の予防接種や保健事業を実施していただけなくなった。

問 市民への影響と反応は。

答市長 影響は、定期予防接種子宮がん検診、妊婦健診の3事業だと考えている。

5月末までに、電話による苦情が38件・窓口7件・市民の声に10件が寄せられている。

問 市はなぜ、予防接種事業の継続を希望している両医師と『個別契約』を結ばないのか。

答市長 保健事業として、各種予防接種や検診・検査を実施しているが、これらを円滑・確実に行うためには多くの医療機関と関係者の協力が必要で、医師会の協力が必須と考える。

個別契約を結ぶことは、医師会との信頼関係を損なうばかりか、学校医・介護認定審査委員会等への影響が懸念される。

市政全般を預かる立場として、リスクは避けなければならない。

